

No	質問	回答
1	甲府市プレミアム付き商品券とは？	物価高騰の影響を受ける甲府市在住者の家計負担の軽減と事業者の支援、地域経済の活性化を図るため「がんばろう甲府！プレミアム付き商品券」を発行します。 デジタル商品券と紙商品券があり、デジタル商品券は、「PayPay」アプリ内でPayPay指定の支払い手段（PayPay残高/PayPayポイント/PayPayクレジット）で購入し、利用することができます。 紙商品券は、当選ハガキ（購入引換券）と引き換えに現金で購入し、利用することができます。
2	プレミアム率とは何ですか？	商品券の販売金額に対する割増分の比率です。 デジタル商品券は購入金額5,000円で、プレミアム金額2,000円（プレミアム率40%）を付けた7,000円分の金券として使える商品券を販売します。 紙商品券は購入金額5,000円で、プレミアム金額1,500円（プレミアム率30%）を付けた6,500円分の金券として使える商品券（500円×13枚）を販売します。
3	デジタル商品と紙商品券の両方申し込みますか？	両方は申込できません。どちらかを選んでお申し込みください
4	だれが購入できますか？	甲府市にお住まいの方が購入できます。
5	購入は先着順ですか？	先着順ではありません。事前に本サイトや申込ハガキにてお申込みをしていただき、申込が多数となった場合は、購入上限の調整または抽選を行う場合があります。
6	商品券の購入時に、本人確認は必要ですか？	不要です。
7	商品券の使用期間はいつからいつまでですか？	令和7年8月1日（金）～令和7年10月31日（金）までとなります。
8	商品券が利用できる店舗はどこで確認できますか？	特設サイトの「使えるお店一覧」で確認することができます。 商品券取扱店舗は「PayPay商品券のみ使えるお店」、「PayPay商品券と紙商品券の両方を使えるお店」、「紙商品券のみ使えるお店」の3通りありますのでご注意ください。 なお、紙商品券をご購入いただいた方には、商品購入時に紙媒体の使えるお店一覧をお渡しいたします。（紙媒体は6月15日時点で登録いただいている店舗になりますのでご注意ください。）
9	商品券購入の際に、領収書は発行されますか？	領収書の発行はできません。

10	商品券は返品はできますか？	返品はできません。未使用商品券の換金や交換も禁止されています。ただし、PayPay商品券でご購入いただいたサービス・商品に関し返金が発生した場合、有効期限内に限り、PayPay商品券残高として返金可能です（その場合でも有効期限が延長されることはありません）。
11	商品券が使えないものは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)不動産（家賃、手数料）</li> <li>(2)金融商品</li> <li>(3)たばこ（電子 たばこ含む）</li> <li>(4)商品券、プリペイドカード等の換金性の高いもの</li> <li>(5)現金への換金</li> <li>(6)国、地方公共団体への支払い</li> <li>(7)公共料金の支払い</li> <li>(8)事業活動に伴い使用する原材料及び機器類、仕入商品等の事業資金</li> <li>(9)その他、甲府市が不相当と認めるもの</li> </ul>
12	デジタル商品券の購入方法は？	<p>①令和7年6月9日（月）～7月1日（火）までに特設サイト「商品券購入申込フォーム」から事前申込をしてください。</p> <p>②令和7年7月23日（水）頃に、登録いただいたメールアドレスに当選通知をメールにてお送りします。</p> <p>③令和7年7月31日（木）に「商品券コード」を記載した購入用のメールをお送りします。</p> <p>④令和7年8月1日（金）～令和7年10月31日（金）までの間に③で届いたメール本文に記載されたURLをタップいただくと、「PayPay」アプリのPayPay商品券購入画面に遷移しますので、PayPay指定の支払い手段（PayPay残高/PayPayポイント/PayPayクレジット）で購入してください。「PayPay」アプリ内で直接商品券コードを入力してPayPay指定の支払い手段で購入することも可能です。</p>
13	デジタル商品券は、家族（本人以外）の分も申込できますか？	<p>同居のご家族を含め10人分まで申込可能です。</p> <p>お申込みについては代理人の方が1人分ずつ（1回ずつ）お申込みください。申込時に登録するメールアドレスは同一でも問題ありません。</p>
14	デジタル商品券の当選メールはいつ届きますか？	令和7年7月23日（水）頃に送信予定です。
15	デジタル商品券は1人いくらまで購入できますか？	<p>当選口数分を購入可能です。</p> <p>お一人につき最大25,000円（プレミアム分含め35,000円分）までご購入いただけます（1口あたり5,000円を最大5口まで）。</p>

16	デジタル商品券は、いつから購入できますか？	令和7年8月1日（金）からご購入いただけます。 （販売期間：令和7年8月1日（金）～令和7年10月31日（金）） なお、事前にお申込みをし、当選した方のみご購入いただけます。
17	デジタル商品券を申し込んだが、紙商品券に切り替えることは可能ですか？	お申込み後の券種の切り替えは出来ません。 誤って登録申請した場合は、コールセンター（050-5784-5563）にご連絡ください。 デジタル商品券と紙商品券の重複申込みは不可となり、最初の申請のみが有効となります。 商品券取扱店舗は「PayPay商品券のみのお店」、「PayPay商品券と紙商品券の両方使えるお店」、「紙商品券のみのお店」の3通りございますので、商品券購入申込の際には、特設サイトの「使えるお店一覧」をご確認ください。
18	デジタル商品券の購入は複数回に分けて購入することは可能ですか？	商品券購入を複数回に分けて購入することはできません。1商品券コードごと1回（1人分ずつ）で購入する必要があります。
19	紙商品券の購入方法は？	①令和7年6月9日（月）～7月1日（火）までに特設サイト「商品券購入申込フォーム」から事前申込、または申込ハガキにてお申込みください。 ②令和7年7月23日（水）頃、お申込みいただいた住所に当選通知をハガキにてお送りします。（当選ハガキは購入引換券となりますので大切に保管してください） ③令和7年8月1日（金）～令和7年8月15日（金）までの間に②の当選ハガキを持参のうえ、ハガキに記載されている郵便局にて商品券をご購入ください。（商品券の購入は現金のみとなります）
20	紙商品券は1人いくらまで購入できますか？	当選冊数分を市内郵便局で購入可能です。 お一人につき最大25,000円（プレミアム分含め32,500円分）までご購入いただけます（1冊あたり5,000円を最大5冊まで）。
21	紙商品券はいつから購入できますか？	令和7年8月1日（金）からご購入いただけます。 （販売期間：令和7年8月1日（金）～令和7年8月15日（金）） なお、事前にお申込みをし、当選した方のみご購入いただけます。
22	紙商品券は、家族（本人以外）の分も代理購入できますか？	ご購入いただけます。購入の際には、家族の分の当選ハガキをお持ちください。

23	<p>申込時に投函したハガキの内容を間違えていることに気づいたのですが、どうしたらよいですか？</p>	<p>令和7年7月1日（火）までにコールセンター（050-5784-5563）へご連絡ください。          当選ハガキが発送済みの場合は情報変更不可の場合がございますので、ご了承ください。</p>
24	<p>紙商品券を購入する郵便局を変更したいのですが可能ですか？</p>	<p>令和7年7月1日（火）までにコールセンター（050-5784-5563）へご連絡ください。          当選ハガキが発送済みの場合は変更できない場合がございますので、ご了承ください。</p>
25	<p>紙商品券の購入は複数回に分けて購入することは可能ですか？</p>	<p>複数回の購入はできません。当選した冊数を一括で購入いただきます。</p>
26	<p>事前申し込みをしたが、結果はいつ分かりますか？</p>	<p>デジタル商品券は、令和7年7月23日（水）頃にお申込み時にご入力いただいたメールアドレスに当選メールをお送りいたします。          紙商品券は、令和7年7月23日（水）頃にお申込み時にご記載いただいた住所へ当選ハガキをお送りいたします。          メールアドレスや住所など、正しい情報でお申込みいただかないと、当選しても通知が届かない可能性がございます。          なお、落選者への通知はおこないません。</p>
27	<p>商品券は他の商品券や割引券との重複利用はできますか？</p>	<p>店舗ごとの判断になります。ご利用の店舗にご確認ください。</p>
28	<p>甲府市プレミアム付き商品券について不審な電話が来ました。どうすればいいでしょうか？</p>	<p>甲府市プレミアム付き商品券を販売するために、市役所などの行政機関や金融機関が手数料や振り込みを求めたり、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。          また、商品券の訪問販売をすることもありません。          ただし、商品券の申込内容について確認をするため、事務局から確認のお電話をさせていただく場合があります。（事務局からの電話は、必ず電話番号のはじめが「050」からの発信となります。）          不審な電話がかかってきたり郵便物が届いたりしたら、迷わず最寄りの警察署（警察相談専用電話：#9110）にご連絡ください。</p>
29	<p>甲府市プレミアム付き商品券について、不審なメール（迷惑メール）が届きました。どうすればいいでしょうか？</p>	<p>甲府市プレミアム付き商品券事務局から、勧誘等の不審なメール（迷惑メール）をお送りすることは絶対にありません。          また、メールで世帯構成などの個人情報を探ねることもありません。          本商品券について不審なメールが届いた場合は、コールセンター（050-5784-5563）にご連絡ください。</p>